

「戦史叢書」における陸海軍並立に関する一考察
— 「開戦経緯」を中心として—

庄司 潤一郎

【要約】

「戦史叢書」は、戦前からの陸海軍の対立、戦史編纂に対する陸海軍の考え方の違い、及び「戦史室」を中心とした防衛庁・自衛隊における戦史研究の経緯などによって、陸海軍並立して刊行されることになった。特に、「開戦経緯」については、開戦責任とも密接に関係していたため、日米開戦が「自存自衛の戦い」であるとの認識では一致しているものの、執筆対象・分析手法、趣旨・目的、歴史認識、そして敗因分析において大きく異なっている。

はじめに

「戦史叢書」の問題点については、これまでも様々な視点から論じられてきたが、その主要なポイントのひとつが、陸海軍別の構成、すなわち陸海軍「並行史」であり、結果として一貫性・統一性が欠如していると指摘された¹。特に、「開戦経緯」をめぐるのは、陸海軍関係者の対立が編纂過程でも解決されず、各々の「開戦経緯」の巻が刊行されると同時に、開戦原因について異なった解釈がなされている²。したがって、開戦をめぐる戦争指導の実態のダイナミクスの全体像を理解しにくい点は否定できない。一方、「戦史叢書」が陸海軍並立になった要因・背景については、ほとんど分析がなされていない³。

そこで本稿は、「開戦経緯」に焦点を当て、陸海軍並立になった経緯を考察するとともに、両者の相違について分析を行うことを目的とする。これまで陸海軍各々の巻の内容の相違についても、十分な比較はなされていないのである⁴。

¹ 奥宮正武「新しい戦史編纂への提言」『軍事史学』第27巻第4号（1992年3月）、藤原彰「書評 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書』」『歴史学研究』第451号（1977年12月）、吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、1995年、140-145頁など。

² 「開戦経緯」の巻の陸海軍並立に関する問題点については、杉之尾孝生「二つの公刊戦史『大東亜戦争開戦経緯』」『軍事史学』第25巻第3・4号（1990年3月）を参照。

³ 杉之尾「二つの公刊戦史『大東亜戦争開戦経緯』」で、一部言及している。

⁴ 「開戦経緯」の巻そのものに関する分析はあまりなされておらず、同上のほか、吉見義明「書評 防衛庁防衛研修所戦史室『大本営陸軍部大東亜戦争開戦経緯』全五巻」『史学雑誌』第90巻第8号（1981年8月）など。

1 陸海軍並立の萌芽

終戦後、終戦連絡会議において、史料が散逸しないうちに戦史編纂を行うべきとの各省からの要望を受けて、「大東亜戦史編纂ニ関スル件案」が提案された。その方針は、「今後の日本民族の反省を促し、平和国家の建設の基礎資料に供する目的を以て、大東亜戦争の全過程に付き事実に即して、客観的な記述をし、総合的な戦史を編纂する」とされた⁵。一方、昭和天皇から東久邇稔彦首相に対して、戦争の原因・敗因の調査を打診する動きがあった⁶。

こうした動きを受けて幣原喜重郎内閣は、1945（昭和20）年10月30日、「敗戦ノ原因及ビ実相調査ノ件」を閣議決定、11月24日には、内閣に「大東亜戦争調査会（のち戦争調査会と改称）」を設置した⁷。幣原自身、当時執筆した「終戦善後策」において、「政府は我敗戦の原因を調査、其結果を公表すべし」と戦争に関する調査の構想を有していた⁸。しかし、「戦争調査会」は対日理事会において問題化し、ソ連や英連邦などの「戦争調査会」に対する強い反対のため頓挫、連合国軍総司令部（GHQ）の解散勧告もあり、46年9月に廃止された⁹。一方、陸軍省は45年11月9日軍務局に、「陸軍として満州事変、支那事変及び大東亜戦争指導の実相に付き其の史実を調査する」ことを目的として、「史実部」を設置し、陸軍としての大東亜戦争に関する戦史の調査に着手した。

その後、11月30日に陸・海軍省が廃止され、12月1日、陸・海軍の残務を処理するため、第1（陸軍）・第2（海軍）復員省が設置されるにともない、第1復員省に「史実部」、第2復員省に「史実調査部」が設けられ、大東亜戦争史の調査研究が着手されることになった。「史実部」は、「満州事変、支那事変及び大東亜戦争に関する史実の調査」、「史実調査部」は、「作戦、軍備、技術等史実の調査」を主管業務とし、長は宮崎周一元陸軍中将、富岡定俊元海軍少将がそれぞれ任命された¹⁰。しかし、連合国軍最高司令官（SCAP）の命令により、日本独自の研究は禁止され、GHQのG-2の覚書により、復員省は米軍の対日戦

⁵ 春川由美子「復員省と占領政策」『第二次世界大戦（三）－終戦－』（『軍事史学』第31巻第1・2合併号、1995年9月）328頁。

⁶ 関口哲矢「戦争責任論議にみる幣原喜重郎内閣期の政策決定過程」『歴史の理論と教育』第121号（2005年7月）21頁。

⁷ 「大東亜戦争調査会」については、功刀俊洋「大東亜戦争調査会の戦争責任観」『歴史評論』第557号（1996年9月）を参照。

⁸ 幣原平和財団編著『幣原喜重郎』（幣原平和財団、1955年）548-550頁。

⁹ 由井正臣「占領期における『太平洋戦争』観の形成」『史観』130冊（1994年3月）9-11頁。なお、「戦争調査会」の事務局長官であった青木得三は、のちに個人の成果として『太平洋戦争前史』全6巻（世界平和建設協会及び学術文献普及会、1950～1952年）を刊行した。

¹⁰ 引揚援護庁長官官房総務課記録係編『引揚援護の記録 正』（引揚援護庁、1950年）142-146頁。

史調査・研究に協力することになった¹¹。

1946年6月改編した復員庁の第1及び第2復員局のなかに、「史実調査部」（陸軍）と「資料整理部」（海軍）が各々設けられ、前者は服部卓四郎元陸軍大佐を長として、後者は、上原義雄元海軍大佐を長として、旧陸海軍軍人のうち適任者が部員に補職された。のち初代の戦史室長に就任する西浦進元陸軍大佐も、囑託として「史実調査部」に関係していた。主な業務は、作戦戦闘に関する大東亜戦争の史料を収集・整理し、米側に提供することであった。

その後、1947年10月に第1復員局、48年1月には第2復員局が厚生省に編入され、48年5月31日厚生省引揚援護庁の設置とともに、陸軍関係は「引揚援護庁復員局資料整理部」（のち「資料整理課」）、海軍関係は「引揚援護庁第2復員局残務処理部資料課」へと、名称が変更されていった。この際作成された「作戦記録」は、陸海軍の作戦をおおむね作戦地域別にまとめたもので、204種類・655件に及び、いわゆる「マッカーサー・レポート」の基礎資料となった¹²。その後戦史室に所蔵されることになった史料の多くは、この時期に収集されたものであるが、収集した史料すべてをGHQに提供したわけではなかった¹³。

このような規模の縮小にともない、陸軍関係者は、戦史研究の継続が困難と考え、一部の人員を残して、服部元陸軍大佐以下の多くの関係者は、民間の研究機関である「史実研究所」を創設するにいたった。同研究所には、服部のほか、西浦元陸軍大佐、堀場一雄元陸軍大佐などが加わり、服部が所長、西浦が顧問となり、GHQへの協力は継続しつつ、終戦以来の念願であった大東亜戦争に関する「正統史」の編纂を開始した。

1953年3月には、その成果が『大東亜戦争全史』（4分冊、鱗書房）と題して、一般に公刊された¹⁴。内容は、明治維新以来の前史に触れつつ、1940（昭和15）年以降の開戦経緯から終戦・復員、さらに占領下の日本までを対象としており、日本の戦争指導に焦点を当てて記述がなされている。服部は同書において、「政戦両略統合史としての内容を整え、政戦略全般の史実解明を意図した。即ち戦争指導、最高統帥、重要な各方面の作戦及び戦闘を含み調和のとれたものに圧縮した」と述べている。特に、本書の特色は、「機密戦争日誌」など、服部が復員省史実調査部長（のち復員局資料整理部長）として収集した、戦争指導に関する貴重な一次史料に依拠して記述がなされている点である。宇垣一成元陸軍大

¹¹ 防衛研修所30年史編さん小委員会編『防衛研修所30年史』防衛研修所、1984年、91頁。春川「復員省と占領政策」329-331頁。

¹² 『防衛研修所30年史』91頁。有末精三『終戦秘史 有末機関長の手記』芙蓉書房、1976年、251-255頁。「作戦記録」の一部、開戦経緯に関するものが、田中宏巳監修『太平洋戦争開戦前史—開戦迄の政略戦略—』（緑蔭書房、2001年）として刊行された。

¹³ 西浦進氏追悼録編纂委員会編『西浦進』（非売品、1971年）325-328頁。

¹⁴ のちに絶版となったが、1965年に、原書房から合本のうえ復刊された。

将と野村吉三郎元海軍大将が序文を書いており、重厚な本であるにもかかわらず、当時ベストセラーとなり、さらに米国、フランス、イタリアの戦史研究所において全訳されるなど、高い評価を得た。しかし、編纂に際して、大前敏一元海軍大佐が助言はしたものの、その陣容から陸軍中心の大東亜戦争史となった点は否定できず、本書の史観には海軍側に不満が多く、また海軍作戦の記述が少なすぎるとの意見も出された¹⁵。

一方、海軍関係者は、「史料調査会」を設立し、「史実調査部」で収集した史料を保管するとともに、海軍独自の視点から大東亜戦争の調査に取り組み、1950年「太平洋戦争日本海軍史」（全18巻）をまとめ、のちに海上自衛隊において印刷・配布した。

2 戦史室の創設と陸海軍確執の生起

1950（昭和25）年8月の警察予備隊発足以降、組織の発展にともない、戦史研究の機運が高まり、保安庁内においても戦史機関設立の必要性が認識されるようになり、54年6月10日、西浦元陸軍大佐、寺崎隆治元海軍大佐を調査員（非常勤）として採用のうえ、保安研修所に配属し、戦史調査研究機関設立の準備に着手させた。

特に、必要性を最も痛感していたのは陸上自衛隊で、各学校や部隊における教育・訓練上大東亜戦争の戦史や戦訓が必要とされたのであった。海上自衛隊や航空自衛隊も必要性は認識していたものの、創設後間もない時期でその余裕がなかったと言われている¹⁶。

1955年6月7日、防衛庁は庁議において、「戦史資料の調査研究について」を決定し、「戦史委員会」を設置することを決め、7月6日には「戦史委員会」の設置にいたる。8月22日に開かれた第1回「戦史委員会」は、当面は主として史料の収集・整理を行うが、併せて戦史の編纂と戦訓の抽出も行うことを決定した¹⁷。

10月1日には、「厚生省引揚援護局整理第1課資料整理班」が解体され、その業務は防衛庁の「戦史室」に移管されることになった。その際、旧陸軍関連の「史実調査部」系統及び「史実研究所」が収集した史料の多くは、要員とともに「戦史室」に移管され、その後の「戦史室」における活動に生かされることになった。一方、旧海軍関係の「資料整理部」関連の史料は、「史料調査会」（当時会長は、富岡元海軍少将、元第2復員省史実部長）に移管され¹⁸、「戦史室」には移管されなかった。これにより、その後の統一的な史料保存・管理、さらには研究上の便宜に大きな禍根を残すことになった点は否定できない。

¹⁵ 野村實『「大東亜戦争全史」解題』『日本海軍の本・総解説』（自由国民社、1985年）123-124頁。

¹⁶ 『西浦進』370頁。

¹⁷ 防衛研修所30年史』91-92頁。

¹⁸ その後、「海軍文庫」、さらに「昭和館」へと移管され、現在にいたっている。

その原因として、初代戦史室長となった西浦元陸軍大佐が、東条英機の側近として、陸軍秘書官、陸軍省軍事課長などを歴任していた点に関して、当時内局及び旧海軍関係者などから批判があり、史料をはじめ「戦史室」には協力できないとの意見が強かった点が指摘されている。さらに、「史実調査部」の系統や陸上幕僚監部など旧陸軍関係者が強力に推進する「戦史室」の設置に対して、旧海軍側では抵抗感もあり、「戦史室」の業務についても、旧陸軍関係者は、戦史の編纂が目的であると理解したが、旧海軍側においては史料の収集が主任務との観点から人選に当たり、これが後々まで影響を及ぼした。このように、「戦史室」発足当初より、旧来からの陸海軍の対立が色濃く影を落とすと同時に、旧陸軍側は戦史編纂を目指したのに対し、旧海軍側は、史料が少なかつたこともあり、史料収集を重視していたのであった。

10月20日、「戦史室」が小平の陸上自衛隊幹部学校（旧陸軍経理学校剣道場跡）において、西浦元陸軍大佐を初代室長として発足した¹⁹。陸自幹部学校に設置されたのは、過渡的な措置であった。1955（昭和30）年度の「戦史室」の人員は、事務官等17名、自衛官11名の計28名の定員に対して、事務官15名、自衛官7名の計22名であった。旧陸軍側では戦史の編纂、旧海軍側では戦史史料の収集を重視して、各々人選が行われた。また、前述したように、旧陸軍側は、「厚生省資料整理部」に属していた多くの要員が、貴重な史料とともに戦史室に補職されたが、これに対して旧海軍関係では、人員、史料ともに不足していた²⁰。

10月25日に開催された第2回「戦史委員会」は、1956（昭和31）年度から防衛研修所が「戦史室」を管理することを決定した。その理由は、陸海空全般に関する統合の戦史研究機関であるため、陸上自衛隊に属するのは不自然であり、他方長官直轄の独立機関とするには陣容が小規模すぎることであった²¹。当時、戦史研究機関に関して、英米のように3軍別々か、西ドイツのように一本化すべきかといった議論があったが、最終的に陸海軍一本化した組織となったのである²²。

同委員会において、「戦史室」の組織は、管理班・総合班・陸上班・海上班・航空班の5個班体制が構想されたが、人材の観点から総合班は見送られた。その結果、組織上、陸・海・空別々に戦史が編纂されることになり、陸上班は、作戦史のみならず戦争指導史の編纂も重視したのに対し、海上班は、戦争指導史編纂は、陸・海の編纂に食い違いを生ずる

¹⁹ 西浦初代室長に関する文献としては、『西浦進』のほか、『西浦進氏談話速記録（下）』（日本近代史研究会、1968年）がある。

²⁰ 『防衛研修所30年史』95頁。

²¹ 同上、92-93頁。なお、防研自身は、防研に所属することに反対したと言われている。

²² 草柳大蔵「生き返った大日本帝国陸海軍 <ルポ>防衛庁戦史室」『週間読売』1967年3月17日号、32頁。

懸念があるだけでなく、他の省の者を入れる必要もあるため、避けるべきではないかといった反論がなされ、齟齬が見られたのである。

12月15日に開催された第3回「戦史委員会」は、「第一次長期計画」（1965〔昭和40〕年度までの10年間）を策定するとともに、大東亜戦争に関する1)戦史史料の収集・整理、2)戦史編纂、3)戦訓の抽出を、「戦史室」の主要業務とすることを決定した。また、戦史編纂を、「大本営戦史」（大本営における作戦指導及び政戦両略の調整）、「一般戦史」（各方面における作戦戦闘）、「特殊戦史」（本土防衛上特に関連が深い分野。上陸・対上陸作戦史、対空挺作戦史、海上護衛作戦史、対潜対機雷作戦史、本土防空作戦史など）に3区分した。

1962年4月24日、第5回「戦史委員会」が7年ぶりに開催され、1966（昭和41）年度以降の戦史編纂計画とともに、初めて戦史の刊行が議題となった。9月25日の第6回委員会は、戦史委員会の存続、「戦史室」を長官直轄の独立機関とするべきなどの意見が出されるとともに、戦史の刊行に関連して「第二次長期計画」についても引き続き審議された（その後「戦史委員会」が開催されることはなかった）²³。

このような「戦史委員会」の動向を受けて、「戦史室」は12月23日、戦史の刊行について討議を行うため「特別研究会」を行い、戦史の刊行を前提とする「第二次長期計画」の検討に着手することを決定した。しかし、海上班は刊行について当初時期尚早を唱えた。すなわち、陸上班と航空班は、当初から史料を収集しつつ戦史叢書案を練り、問題点に逢着するとそれに関連する史料を新たに開拓するという要領で、「陸軍作戦史第1案」を編纂していたのに対して、海上班は、基礎史料が不十分であるとして史料の収集に専念し、「海軍作戦記録第1次整理」と題する史料編を編集していたにすぎなかった。「戦史室」では、この両者を合わせて「基礎案」と称していたが、このような状況から、陸軍関係の戦史の刊行が先行することになったのである²⁴。

3 戦史刊行をめぐる陸海軍の対立と「戦争指導史」の保留

1964（昭和39）年2月10日、第1回「戦史懇談会」²⁵が開催され、「戦史室」を長官直轄機関とすることや、「戦史委員会」の必要性について議論が行われた。第2回「戦史懇談会」は、同月28日に開催され、戦史の刊行について、現状の問題点・課題などの意見が交わされ、爾後、教育局と「戦史室」で詰めていくこととされた²⁶。

²³ 『防衛研修所30年史』93-94頁。

²⁴ 『防衛研修所30年史』97-98頁。

²⁵ 「戦史委員会」に代わるもの。「戦史委員会」のように長官の諮問に応じるものではないが、構成員はほぼ同様。

²⁶ 『防衛研修所30年史』94-95頁。

しかし、この検討過程において海上班の反対が強く、そのため議論はしばしば紛糾したが、当時航空班長であった松田正雄元陸軍中佐は、以下のように回想している²⁷。

「戦史公刊の検討は数年間紛糾渋滞した。その最大要因は海上班の時期尚早論で、小田切班長は海軍側の作業遅延と史料収集の緊急第一義性を強調し、特に原四郎空1佐（ママ）執筆の戦争指導史公刊に反対した。そこには機微な陸海軍対立感情があった・・・空軍の性格の航空自衛隊への教育研究資料提供には、陸海軍航空戦史の一括編集が有利であるが、海上班が強くこれに反対した。旧日本軍には空軍は無く、また海軍戦史には航空が不可欠というのであった。議論の末、陸軍航空の戦史を地上戦史から独立分離し（た）」

「戦史室」発足時に散見された陸海軍間の不信は、10年近く経過し戦史の刊行といった段階に入っても、解消されてはいなかったのである。

1965年8月18日、第3回「戦史懇談会」が開催され、「第一次長期計画」の修正と戦史刊行の具体的問題点について討議を行い、最終的に「戦争指導史」の刊行は保留されることになった。

戦争指導史が保留された理由について、『戦争指導史』は大東亜戦争の開戦経緯を記述するものであったが、海軍側の資料が少ないなどの理由により保留されていた」と、海軍側の史料の不足が原因として指摘されているが²⁸、より根深い陸海軍の対立が存在していたとも言われている。例えば、当時防衛庁教育局長として当該問題に関与した宍戸基男（のち防衛研究所長）は、以下のように回想している²⁹。

「当時思わぬ障害が起っていた。それは戦争指導史に関する部分の刊行に関することで、戦史室の原案に対し旧海軍の先輩連から異議が出されていたのである。戦史室では十年計画で全百巻に及ぶ刊行計画を樹てていたが、・・・戦前の陸海軍の相克がそのまま戦史室に持ち込まれているような感じがし、・・・この問題を一時棚上げして・・・戦争指導史の部分を除いた九十一巻の刊行計画が決った」

当時、既に原四郎編纂官（元陸軍中佐）によって、大東亜戦争の開戦経緯に関する「大東亜戦争指導史」（基礎案）が執筆され、1964年には完成していたという。原は、大東亜戦争勃発前後に参謀本部第20班（戦争指導担当）に勤務し、戦後は復員省において戦史関連の勤務を経て、「史実研究所」にも加わり、服部が著した『大東亜戦争全史』にも大きく貢献していた。ところが、刊行に先立つ原稿審査の段階で、海軍出身の編纂官から40ヶ所

²⁷ 『防衛研修所30年史』98頁。

²⁸ 『防衛研修所30年史』101頁。

²⁹ 『西浦進』397-398頁。なお、宍戸は、「西浦室長当時の原案である全百巻の刊行計画が一日も早く復元し、それが実施されることを当時の関係者の一人として念願する」（同左、398頁）と述べていたが、のち防研所長として保留の解除に尽力、「開戦経緯」が陸海軍別ではあるものの、刊行されることになった。

にのぼる異論が提起されるなど激しい反発が生じ、最終的にこれが「戦争指導史」の保留をもたらしたと言われている³⁰。当時、学界においても『太平洋戦争への道』（全8巻、朝日新聞社、1962～63年）³¹に象徴されるように、海軍が開戦に消極的であったとの「通説」に異論を提起する研究が生まれつつあり、旧海軍関係者が当該問題について過敏になっており、「戦争指導史」の刊行により、海軍は開戦に積極的であったような印象が強くなり、これまでの評価と食い違う点をおそれたためではないとも言われている。

保留問題は、マスコミでも取り上げられ、例えば草柳大蔵は、「保留の『大本営戦争指導史』」と題して、「国民にとって必要なのは事実である。原氏の原稿を保留にしているものが、あいかわらずの陸海軍対立なのか、海軍のいうように偏向史なのか、陸軍のいうように海軍の自己美化策なのか、このへんを早く解決してみせる必要がある」と指摘していた³²。

9月8日の参事官会議において、第3回「戦史懇談会」での審議結果が了承され、1966（昭和41）年度から1975（昭和50）年度末までに91巻の戦史を刊行することを骨子とする「第二次長期計画」が確立されるにいたった。

4 並行戦史としての「戦史叢書」の刊行

1965（昭和40）年11月18日、参事官会議の決定に基づき、防衛事務次官から防衛研修所長に対して、「太平洋戦争戦史の編さん及び刊行について」が通達された。これが、いわゆる「第二次長期計画」で、「基礎案」を1970（昭和45）年度末までに完成し、それを基に1966（昭和41）年度から10年計画で全91巻を刊行することとされた。内訳は、「大本営戦史」31巻、「陸軍戦史」31巻、「海軍戦史」20巻、「陸軍航空戦史」9巻と、陸・海・空の割合は3：2：1であった。なお、「大本営戦史」は、「戦争指導史」が保留され、「陸軍部作戦指導史」10巻、「海軍部作戦指導史」6巻、「陸軍航空作戦指導史」2巻、「陸軍軍政史」4巻、「陸軍航空戦備史」4巻などで構成された。また、「大東亜戦史」は、陸14巻、海11巻、空6巻の構成であったため、各々の戦域一般戦史を加えた場合、陸45巻、海31巻、空15巻が予定されていた。実績は、その後、海と空が各々2巻減り、陸が4巻増えた結果、陸49巻、海29巻、空13巻、陸海軍別では、陸62巻、海29巻となった。これは、「支那事変陸軍作戦」を加えたのが主な理由である³³。

³⁰ 藤村道生「解説」原四郎『大戦略なき開戦』（原書房、1987年）337頁。杉之尾「二つの公刊戦史『大東亜戦争開戦経緯』」395-399頁。

³¹ 特に、角田順「日本の対米開戦」日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編著『太平洋戦争への道 第7巻』（朝日新聞社、1963年）。

³² 草柳「生き返った大日本帝国陸海軍 <ルポ>防衛庁戦史室」33-34頁。

³³ 『防衛研修所30年史』98-99頁。

1966年8月20日、ついに「戦史叢書」第1巻として、『マレー進攻作戦』が朝雲新聞社から刊行された。

その後、「戦争指導史」について協議を行った結果、「戦争指導史」の保留を解除し、この部分を「大本営陸軍部開戦経緯」と「大本営海軍部開戦経緯」の二本立てで刊行することになった。その結果、従来の91巻に「開戦経緯」の5巻を加えて96巻に増刊されることになり、1973年2月26日に事務次官通達に明示された。

さらに、「戦史室」は、96巻ではこの大事業を終えるには不十分と考え、特に軍備と本土防衛に関する「特殊戦史」などの追加16巻を企図したが、1975年4月22日の事務次官通達により、選抜した6巻を加えた102巻をもって「戦史叢書」を完結することとした。追加された6巻は、『大本営海軍部大東亜戦争開戦経緯』（全2巻）、『陸軍軍戦備』、『陸軍航空作戦基盤の建設運用』、『潜水艦史』、『陸海軍年表』である。この結果、陸海軍別の構成は、全102巻のうち、陸69巻、海32巻、共通（年表）1巻となった³⁴。

「開戦経緯」に関しては、『大本営陸軍部大東亜戦争開戦経緯』（全5巻、以下『陸軍開戦経緯』と称す）が、1973年から1974年にかけて、ついで『大本営海軍部大東亜戦争開戦経緯』（全2巻、以下『海軍開戦経緯』と称す）が、1979年に刊行された。前者は、原編纂官（のち調査員）、後者は、内田一臣元海幕長（元海軍少佐）が調査員として執筆したもので、調査員の末国正雄（元海軍大佐）、中村悌次（元海軍大尉、元海幕長）の助言・支援を得ている。

先に刊行された『陸軍開戦経緯』は、海軍側としては必ずしも同意し難い点があったため、刊行に際して不具合箇所を指摘して、訂正を要求、原編纂官も一部受け入れて修正を行った。しかし、全般的な文脈や根本的な問題にいたるまで訂正することができず、海軍側の立場を十分考慮したものとはならなかった。そこで、政府レベルの戦争指導史も期待できなかったため、海軍の立場に立った「開戦経緯」を刊行する必要があると、たまたま内田が海上自衛隊を退職したので、事情を最も周知しているとの理由で、中山定義元海幕長（元海軍中佐）等旧海軍関係者が内田に依頼し、6年をかけて編纂したものであった³⁵。

なお、「戦史叢書」には、「開戦経緯」に関する「戦争指導史」以外の「大本営戦史」として、『大本営陸軍部』（全10巻）、『大本営海軍部・聯合艦隊』（全7巻）が刊行されており、各々陸海軍の創設から終戦にいたる間の大本営及び聯合艦隊の政戦略について記述がなされている。

³⁴ 同上、101-102頁。

³⁵ 「特集 大本営海軍部『大東亜戦争開戦経緯』発刊について」（中山定義・内田一臣座談会）『波濤』第22号（1979年5月）、47-48頁。

5 陸海軍の「開戦経緯」の相違 (1) -対象と分析手法-

「戦史叢書」の「開戦経緯」シリーズにおいて、執筆の対象とする期間に関しては、『陸軍開戦経緯』は、1939（昭和14）年9月の欧州大戦勃発から1941（昭和16）年12月の開戦までを対象としており、構成は以下の通りである。

第1巻

- 第1章 欧州戦局の激動
- 第2章 米内内閣の対外施策
- 第3章 桐工作—支那事変解決の努力
- 第4章 近衛文麿公と新体制運動
- 第5章 第二次近衛内閣の画期的新政策

第2巻

- 第6章 北部仏印進駐
- 第7章 日独伊三国条約の締結
- 第8章 日蘭会商
- 第9章 国内新体制の進展

第3巻

- 第10章 対支大持久戦転移—汪精衛政府承認
- 第11章 対仏印泰施策
- 第12章 対南方施策要綱
- 第13章 松岡外相訪欧—日ソ中立条約締結
- 第14章 日米交渉の発足

第4巻

- 第15章 日蘭会商決裂
- 第16章 独ソ開戦—七月二日の御前会議
- 第17章 独ソ開戦—「関特演」と南部仏印進駐
- 第18章 対米英蘭戦争を辞せざる決意—九月六日の御前会議

第5巻

- 第19章 対米英蘭戦争決意—十一月五日の御前会議
- 第20章 開戦—十二月一日の御前会議

一方、『海軍開戦経緯』は、「海軍の体質」に言及したのち、1931（昭和 6）年の満州事变から開戦までを対象としており、構成は以下の通りである。

第 1 卷

- 第 1 章 海軍の体質の形成
- 第 2 章 中国大陸と海軍
- 第 3 章 満州事变以後昭和十一年末まで
- 第 4 章 昭和十二年
- 第 5 章 昭和十三年
- 第 6 章 昭和十四年

第 2 卷

- 第 7 章 昭和十五年
- 第 8 章 昭和十六年（五月三十日まで）
- 第 9 章 昭和十六年（五月三十一日以降）

書き出しの時点が両者で異なっているが、その理由について、原は、「それ以前、すなわち、満州事变から支那事变の勃発、拡大、膠着化の経緯は、当然別途詳述されるであろう」と述べ、具体的には言及をしていない³⁶。一方、内田は、「満州事变以後、政治と統帥との均衡が崩れ、かつ、国内の風潮も著しく国家主義的となり、このことが支那事变の解決を困難にし、ひいては、大東亜戦争への道を決定的にする結果になったと認められる」ため、満州事变は、大東亜戦争の開戦を考察するうえで特筆すべき意義があると指摘している³⁷。

また、分析手法（姿勢）に関しては、『陸軍開戦経緯』は、既刊の「戦史叢書」が作戦指導史であるのに対して、「大本営政府連絡会議又は御前会議の運営を中心とする大東亜戦争開戦指導史」であり、両会議の運営をめぐる陸海軍と政府・外交当局の動向に焦点をあて分析したものである。それは、明治憲法下において統帥権の独立により、国務と統帥が分立しており、「両者を統合する機能、すなわち戦争指導を管掌すべき制度、機構は存在しなかった」ため、日本の戦争指導は両会議の運営にほかならなかったからである³⁸。そのた

³⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『大本営陸軍部大東亜戦争開戦経緯<1>』（朝雲新聞社、1973年）「まえがき」。実際には、それ以前の前段は別の編纂官が執筆することになっていたが、未完のうちに死亡したためである（森松俊夫「原四郎先生の思い出」原四郎追悼録編纂刊行委員会編『原四郎追悼録』同刊行委員会 1993年、74-75頁）。

³⁷ 防衛庁防衛研修所戦史室『大本営海軍部大東亜戦争開戦経緯<1>』（朝雲新聞社、1979年）「まえがき」。

³⁸ 『大本営陸軍部大東亜戦争開戦経緯<1>』「まえがき」。

めに、大本営政府連絡会議及び御前会議に関する一連の書類を中心として、陽明文庫（近衛文麿関連）や外交史料館に所蔵されている公文書、日記、手記、回想など幅広く駆使している。一方、『海軍開戦経緯』は、満州事変以降というように『陸軍開戦経緯』より対象とする期間が長いにもかかわらず、『陸軍開戦経緯』の5冊に対して2冊と少なくなっている。これは、『海軍開戦経緯』が、「上級の責任者（具体的には、局長以上の次官、大臣）・指揮官等の事態に応じた決裁の仕方を重視し、個々の幕僚や補佐官の思想・動向は、事態の推移に顕著な影響を与えたと認められるもの以外、割愛した」³⁹ためであった。

6 陸海軍の「開戦経緯」の相違（2）—趣旨・目的—

『陸軍開戦経緯』は、「大本営陸軍部の立場において、大東亜戦争の開戦に至る政戦略指導の経緯を記したもの」⁴⁰である。また、当時の戦史室長であった島貫武治（元陸軍大佐）は、「執筆者が陸軍出身である関係上、海軍側の史実の調査究明などが不十分であることを免れず、また、外交関係の史実は主として右外交史料館の文書史料のみに依存しており、記述の公正妥当を欠く点が少ないことはもとより、今後さらに新たな史料の入手によって、加筆修正を必要とする点が多々ある・・・大東亜戦争の開戦経緯は広範複雑多岐にわたり、本書執筆者ごとき一介の陸軍軍人が、よくその全貌を明らかにしうるものではない。ただ、本書に対する叱正反論を契機として、大東亜戦争開戦の真相に関する研究調査が促進されることを期待し、あえて一石を投ずるに過ぎない」と、『海軍開戦経緯』には見られない断り書きが、室長による「序」として記されていた。これは、これまでの経緯や『陸軍開戦経緯』の内容に対する旧海軍関係者をはじめとする反発を意識して、旧陸軍出身の室長として付言したものとと思われる。

一方、『海軍開戦経緯』は、「開戦経緯」は、「海軍軍人によってではなく、公正妥当な見方のできる歴史学者により・・・陸・海軍のみならず、外交・経済・内政・社会等の立場から総合的に書かれるべきものであり、軍事を中心にとらえるにしても、陸・海軍一体としてとりあげるべきものであったであろう」と述べている。しかし、「諸種の事情」から、「そのような歴史学者をまつにしても、まず海軍自身、開戦にふみきった経緯と所信を率直に述べ、それについて第三者の批判を仰ぐのが順序であり、それが海軍関係者の務めではないか」との観点から、『海軍開戦経緯』を刊行したと、編纂にいたる経緯が述べられている。そして、「諸種の事情」のひとつとして、「陸軍と海軍のもの考え方、認識の仕方など一致しえないものが残り、それが今日においても払拭しきれないでいること」に触れ、

³⁹ 『大本営海軍部大東亜戦争開戦経緯<1>』「まえがき」。

⁴⁰ 『大本営陸軍部大東亜戦争開戦経緯<1>』「まえがき」。

それは、「単に陸・海軍の対立抗争というのではなく、陸軍・海軍というものの体質的な差異に由来するものである」と指摘した。したがって、『陸軍開戦経緯』は「参考とはしたが、別にこれに対する反論を試みたわけでも、また補完を試みたわけでもない。・・・本書編纂の立場としては、海軍の良識と呼ばれるべきものからとすることに努めた」と述べていた⁴¹。

7 陸海軍の「開戦経緯」の相違 (3) —歴史認識—

『陸軍開戦経緯』、『海軍開戦経緯』共に、「戦史叢書」という「公刊戦史」であるため、執筆者の歴史認識（史観）は、記述において極力抑えられている。むしろ、歴史認識は、原編纂官の場合は、『大戦略なき開戦』（原書房、1987年）、内田調査員の場合は、「海軍の開戦経緯を考える」（『波濤』連載⁴²）、「戦争回避の道はありえたか」⁴³において、知ることができる⁴⁴。

先ず、大東亜戦争そのものについては、両者とも「自衛戦争」と見做している。すなわち、原は、「大東亜戦争はアメリカによる日本の大陸政策ないし大東亜新秩序建設政策の否定がその原因である」⁴⁵とし、「特に満州事変以来日本が歩んできた道には幾多の誤謬ないし非道理なるものがあつた。それは謙虚に反省しなければならない」と認めつつ、米英蘭による対日全面禁輸や、日本の大陸政策の全面的否定に通ずるハル・ノートの要求により、「決然起つて戦争に突入せざるを得なかつたのである。それを筆者は日本の自存自衛のための戦いであるという」と述べていた⁴⁶。一方、内田は、過去には日本にも独善や行き過ぎもあつたものの、日本に全面的屈服を強いるハル・ノートを突きつけられ、日米開戦それ自体は、「正当防衛のための、名実ともに自衛の戦争であつた」と指摘していた⁴⁷。

しかし、具体的な遠因と近因に関して、両者の見解には、意味づけや解釈に相違が見られる。遠因について、原は、大東亜戦争が明治維新以降の日本の歴史、特に大陸政策の必然的帰結としたうえで、以下のような選択の余地があつたと述べている。

⁴¹ 『大本営海軍部大東亜戦争開戦経緯<1>』「まえがき」。

⁴² 内田一臣「海軍の開戦経緯を考える (1)～(6)」『波濤』76号(1988年5月)～81号(1989年3月)。

⁴³ 内田一臣「戦争回避の道はありえたか」『軍事史学』第10巻第1・2号(1974年6月)。

⁴⁴ 例えば、元戦史部長の梅博は、「こうした原さんの信念は、公刊戦史全五巻の中には十分表現されていない。最終稿は、防衛庁内局の戦史委員会の審議にかけられて修正を受け、円い表現になっているからである。後日こうした原さんの個人的信念を何とか後世に遺したいと念願する有志が集まって刊行へ持ち込んだのが、『大戦略なき開戦』という原四郎さん最後の著書であつた」と述べている(梅博「原四郎氏の旧海軍批判」『原四郎追悼録』98-99頁)。

⁴⁵ 原『大戦略なき開戦』1頁。

⁴⁶ 同上312、324頁。

⁴⁷ 内田「海軍の開戦経緯を考える (1)」3-6頁、「同 (6)」13-15頁。

1. 明治維新初期における国是一大陸発展か産業ないし貿易立国か
2. 幣原外交か田中積極外交ないし武力解決方策か
3. 満州建国を以って大陸政策の終末とみなし、爾後はその既成事実化に専念する国策の確立貫徹に期すべからざりしや
4. 第二次欧州大戦勃発ないし欧州戦局激動時こそ、対支無条件全面和平を策すべからざりしや アメリカとの激突必至の南進は絶対回避すべからざりしや

そして、「結論として筆者は大陸政策なかんずくその方法は賢明ではなかったと断ぜざるを得ない」としたうえで、「大陸政策が有終の美を収め得るチャンスがあったとすれば、それは満州事変から支那事変への移行を防止し、少なくとも支那事変から大東亜戦争への発展を阻止し得たときであったであろう」と指摘しており⁴⁸、満州事変と日中戦争、及び日中戦争と大東亜戦争は各々分離しようと考えていた。また、日本の大陸政策が、「朝鮮民族の反発、日中両民族の全面的抗争を招来するおそれのあるものであった」と認めていた⁴⁹。

内田は、大東亜戦争の原因を追求すれば、日清・日露戦争にまで遡らねばならないとしたうえで、特に満州事変以降の陸軍が推進した独善的な大陸政策と、国家主義的風潮の台頭が大きな要因であると指摘する。又、日本の犯した誤りとして、1) 日露戦争の遺産を尊ぶあまり、武力を過信し、中国の民族主義を理解せず、国際協調を閉却した、2) ドイツの戦勝に眩惑された、3) 天皇の平和への意向を尊重しなかったという点に言及していた⁵⁰。さらに、「海軍も、性急な大陸政策を踏み止まらせる政治力がないまま、大勢に順応」と述べ、「消極的抵抗以上のことは期待できない海軍の体質ではなかったであろうか」と述懐している⁵¹。

近因については、特に1941(昭和16)年の二つの事例が、争点となっている⁵²。第一に、6月5日に、石川信吾海軍省軍務局第2課長(海軍大佐、のち少将)が起草した海軍国防政策第一委員会の文書「現情勢下ニオイテ帝国海軍ノ執ルヘキ態度」に関する解釈である。原は、「思想統一文書が成案され、海軍省部首脳以下の閲覽に供せられたことであった。それは従来のような対米戦争絶対回避の方針を一擲して、対米一戦を辞せざる決意を明定し、・・・この文書は『関係職員ノ思想統一ニ資スルト共ニ、時局処理上ノ準繩タラシメントス』るためのものであった」⁵³と、海軍首脳の開戦決定をもたらした大きな要因であると

⁴⁸ 原四郎「筆者の憶うこと」『大東亜戦争戦史叢書 第76冊付録』2-3頁。

⁴⁹ 原『大戦略なき開戦』326-330頁。

⁵⁰ 内田「戦争回避の道はありえたか」44-49頁。

⁵¹ 内田「海軍の開戦経緯を考える(2)」4、「同(3)」6-11頁。

⁵² 杉之尾「二つの公刊戦史『大東亜戦争開戦経緯』」(399-405頁)においても、言及されている。

⁵³ 原『大戦略なき開戦』197頁。

指摘している。

これに対して内田は、「この文書には確かに及川海相の捺印がある。しかし、この文書の性質上、決裁を要する軍政事項ではなく、研究資料であるので、・・・『供覧』と文書指定をし、上司に届けた。・・・決裁の意で捺印することはあり得ない。更には、その後の海相の一語として開戦やむなしの言葉のないところをみても、この文書によって海軍が開戦を決意したというのは、全く合理性がない」⁵⁴と指摘した。同様な主張は、「戦史叢書」の『大本営海軍部・聯合艦隊<1>—開戦まで—』においても、野村實編纂官によって展開されている⁵⁵。

第二に、及川古志郎海相による和戦の近衛総理一任をめぐる問題である。それは、1941年10月12日に荻外荘で行われた五相会議の席上、及川海相が、戦えないとの観点から戦争反対を海軍自ら主張するのではなく、「和戦の決断は近衛総理に一任する」旨の発言を行った件をめぐる議論である。原は、「及川海相としては、大東亜戦争の主演を演ずべき海軍軍政および軍令の所管長官として、また海軍現役大将たる国務大臣として、さらには大本営構成員の一員として、対米英蘭戦争の自信の有無およびその根拠につき、東条陸相に対し堂々所信を述べてその主戦論を論破することが、輔弼の任を全うするゆえんであり、かつ近衛首相を支援鞭撻し、国論を避戦の方向に一致させる唯一の手段であったであろう」⁵⁶と指摘し、対米戦は不可能だとの判断を公の場において表明しなかった海軍の責任を厳しく追及している。こうした見解は、一般の学会においても支持されていると言われる⁵⁷。

このような批判に対して内田は、戦後及川海相の態度は曖昧で無責任と批判されたが、それは誤解であり、及川海相の発言は、近衛首相らと十分「根回し」を行った結果であると主張する。さらに、「及川海相が一度として開戦やむなしの動揺を示したことがないのは、評価すべきことである。しかし反面、前年三国同盟以前から、同海相のよりダイナミックな指導力が望まれたという意見に対しては、それによってどのような効果が得られたのか疑問はあるが、一般論として反対する理由はない」と反論を展開した⁵⁸。

こうした及川海相の態度に象徴されるように、内田は、「そもそも海軍は、生い立ちも体質も陸軍と異なり、いまだ嘗て自らの意向で政治をひきずる慣習も実績も持っていなかった」として、政治に過剰に介入した陸軍と異なり、厳格な政治不関与の立場という「体質」

⁵⁴ 内田「海軍の開戦経緯を考える(6)」4-5頁。

⁵⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室『大本営海軍部・聯合艦隊<1>—開戦まで—』(朝雲新聞社、1975年)第6章。

⁵⁶ 原『大戦略なき開戦』249頁。

⁵⁷ 杉之尾「二つの公刊戦史『大東亜戦争開戦経緯』」405頁。

⁵⁸ 内田「海軍の開戦経緯を考える(6)」10-11頁。

があったと指摘した⁵⁹。

8 陸海軍の「開戦経緯」の相違 (4) 一敗因一

日本を敗戦に導いた要因及び学ぶべき教訓についても、両者の見解は対照的である。原は、開戦時における戦争指導計画上の種々の問題点を指摘しつつ、「統帥権ないし編制権の独立、軍部大臣現役武官制、これらとあいまって内閣総理大臣の権限弱体、ならびに致命的なる陸海軍対立、戦争指導機構の常設法制化の実現不能、軍事優先の国家運営等は、軍ないし軍人の横暴に基づくというよりは、明治憲法を骨幹とする制度の所産であるといわなければならない」⁶⁰と、大日本帝国憲法に起因する戦争指導上の制度的問題点に言及していた。

一方内田は、「日本には当時、類例をみない優れた帝政があり、帝政のもと、よき実質上のデモクラシーが行われていた。日本に洞察に秀れた決断の士がいなかったわけではない。天皇のご意向に従う政治がこれら良識の士によって行われていれば、戦争はなかったであろう。しかし、これら人びとはもはや新時代の創造に益なきものとして沈黙を強いられ、あるいは漸次に職を追われたのであった。確かに迫りくる情勢もまた、人々の能力を超える時代史的な苛烈さがあった」と、むしろ優れた人物を排除する国の風土の問題点を指摘した⁶¹。

さらに、大東亜戦争の教訓として、昭和10年代を例に、当時の海軍には、米内光政、山本五十六、井上成美など最高の陣容が揃っていたにもかかわらず、戦争を回避し得なかったのは、時勢の凄まじさであると述べ、こうした状況を防ぐには、「正当防衛の言い訳に頼るしかない情勢を作り出さないことである。・・・危機を未萌に発見し、若芽のうちに摘み取ることである」とし、洞察力、説得力、及びダイナミックなリーダーシップの必要性を説いたのである⁶²。

⁵⁹ 内田「戦争回避の道はありえたか」42-44頁。

⁶⁰ 原『大戦略なき開戦』71頁。原は、本書の第2章において、戦争指導機構の制度的問題点について詳しく記述している。

⁶¹ 内田「海軍の開戦経緯を考える(6)」14頁。内田「戦争回避の道はありえたか」49頁。

⁶² 内田「海軍の開戦経緯を考える(2)」4頁。内田「同左(6)」13-15頁。

おわりに

「戦史室」は、創設に際して、陸上班・海上班・航空班という編成となったため、陸海軍別に戦史の編纂がなされることになった。主要業務に関しても、陸は戦史の編纂を目的としていたが、海は史料の収集が不十分であったこともあり、史料集の作成を重視していた。こうした動きの背景には、戦前から続く陸海軍の確執が存在していた点は否定できない。

「戦史叢書」が刊行される段階になり、特に統一的な叙述が必要とされる「戦争指導史」については、陸上班と海上班の意見が対立し、一時保留されることになる。旧陸軍の影響が強い「戦史室」の執筆になれば、陸軍主体の歴史叙述がなされるのではないかといった、旧海軍関係者及び海上自衛隊の懸念が存在していたのである。その後「戦争指導史」の保留が解除され、「開戦経緯」として刊行されることになったが、陸海軍の開戦責任とも密接に関連していたため、両者の見解の対立は埋まらず、ほかの「戦史叢書」同様に陸海軍別に編纂されたのであった。

『陸軍開戦経緯』、『海軍開戦経緯』の歴史叙述に対する評価は、様々である。一方において、もちろん執筆者の所属に起因する限界はあるものの、極めて中立的な記述であり、特にそれは『陸軍開戦経緯』に顕著であるとの評価がある。例えば、藤村道生は、「本書は決して陸軍弁護の書にとどまるものではない。・・・叙述は公平であり、陸軍弁護のために筆を曲げているところはない」⁶³と指摘している。

他方、陸海軍としての弁解が散見されるといった反対の見解もある。『陸軍開戦経緯』に対しては、例えば吉見義明は、満州事変以降陸軍が選択してきた路線に対する批判的考察がなされておらず、「全体として日本の指導者たちが選択した路線について弁明的であり、とりわけ陸軍の立場と政治指導についてそうである」と批判した⁶⁴。『海軍開戦経緯』に対して、杉之尾孝生は、「いわゆる『海軍の良識』という必ずしも実態の明確ならざる立場から、海軍側の開戦経緯を執筆」していると、疑問を投げかけている⁶⁵。

また、杉之尾は、両書共に、「それぞれ歴史的真理探究の学徒たらんという客観的な努力を傾注したにも拘らず、史料の選択・解釈に、出身母集団たる陸海軍からの無形の心理的影響を受けているという感じを、抱かざるを得ない」⁶⁶と指摘している。特に海軍関係の「戦史叢書」の執筆者は、「戦史室」への抵抗感もあり、陸軍に比較して若く、戦争指導など要

⁶³ 藤村「解説」337頁。

⁶⁴ 吉見「書評 防衛庁防衛研修所戦史室著『大本営陸軍部大東亜戦争開戦経緯』全五巻」79頁。

⁶⁵ 杉之尾「二つの公刊戦史『大東亜戦争開戦経緯』」405-406頁。

⁶⁶ 杉之尾「二つの公刊戦史『大東亜戦争開戦経緯』」405頁。

職の経験のない軍人であった。例えば「開戦経緯」の場合、原は、1911（明治44）年生まれ、陸士44期の元陸軍中佐で、大本営参謀などを歴任していたが、内田は、1915（大正4）年生まれ、海兵63期の元海軍少佐で、砲術学校教官が主な軍歴であった。

したがって、海軍の場合、編纂・執筆過程において、海軍OBや旧海軍出身の海上自衛隊首脳部が、大きく関与していたと言われる。さらに、当時陸軍は既に「負」のイメージを持たれていたが、海軍は戦争に反対であったという「通説」、いわゆる「陸軍悪玉・海軍善玉史観」が広く国民に流布しており、それを守る必要性も、海軍関係者にとって切実であったと思われる。

こうした批判に対して内田は、公刊の戦史であるから、公平な立場で読者に判断の資料を与えるべきであると一般に言われるが、それは誤りであり、歴史書は、史料との対話である以上、著者の歴史観であることに変わりはないと述べ、『海軍開戦経緯』は、公刊の歴史書としては、著者の意見が出すぎているという批判があるかもしれないが、以上の理由から、その方がむしろ正直な態度ではなかろうかと反論した。

いずれにせよ、戦前から続く陸海軍の対立が、「開戦経緯」に関する「戦史叢書」の刊行形態（並立）と記述内容に大きな影響を及ぼしたのである。

その後、戦後50年を記念して大東亜戦争に関する2種類のシリーズ、すなわち、奥村房夫監修『近代日本戦争史』全4巻（同台経済懇話会、1995年）と、海軍歴史保存会編『日本海軍史』全11巻（第一法規出版、1995年）が刊行された。

同台経済懇話会は、陸軍士官学校OBの経済人の団体で、海軍歴史保存会も旧海軍将校の団体である水交会を基盤とした、日本海軍の歴史に関する史料収集と調査研究を行うことを目的とした防衛庁所管の財団法人である。このように、シリーズの企画は、いずれも各々旧陸海軍である。一方、執筆者は、旧軍・自衛隊関係者のみならず、多くの一般研究者も名を連ねており、なかには、マイケル・ハワードといった外国の著名な軍事史家の名も見られるのである。

この企画において、これまで分化していた軍民の研究者の融合が見られるが、興味深いのは、戦後50年経過しても依然として、陸海軍は、「戦史叢書」同様別々に企画を立ち上げたことである⁶⁷。

また、前著は、続編として、奥村房夫編『大東亜戦争の本質』（同台経済懇話会、1996年）がある。本書は、『近代日本戦争史』を踏まえ「更に検討と反省を加え、極東国際軍事裁判の史観に惑わされることなく、『大東亜戦争』の意義と影響について論述したもの」である⁶⁸。すなわち、単なる要約ではなく、従来の史観への批判的視点から、大東亜戦争の

⁶⁷ なお、前著には、野村実、市来俊夫の旧海軍関係者が執筆している。

⁶⁸ 奥村『大東亜戦争の本質』「刊行にあたって」。

意義を再検討したもので、執筆者のほとんどすべてが旧陸軍関係者(12名中、旧海軍1名、一般1名のみ)である。

「戦史叢書」編纂時に見られた陸海軍の対立は、戦後半世紀以上たってもまだ続いているのであろうか。

(防衛研究所戦史部 上席研究官兼第1戦史研究室長)